医療の安全確保に向けて・・・・・・・・・予期しなかった死亡の原因を調査し、再発防止を図ります

—この制度（医療事故調査制度）は責任追及のための制度ではありません—

この制度の目的は〈原因究明〉と〈再発防止〉です

▼医療機関では

病院等医療機関の管理者は、制度の対象となる「予期しなかった死亡」が発生した際には、法令の定めるところにより死亡の**原因を調査（院内調査）**し、**再発防止**につなげます。

▼医療事故調査・支援センターでは

医療機関から報告された「院内調査報告書」を集積し、分析・検討することにより、同じような死亡事例が生じないよう、**再発防止策の提言**を行います。

制度の対象となる「死亡事例」は

「病院・診療所（歯科を含む。）・助産所に勤務する医療従事者が**提供した医療に起因し、又は起因すると疑われる予期しなかった死亡・死産**」の事例です。

一般社団法人
日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）

相談専用ダイヤル **03-3434-1110**

医療事故調査・支援センター
https://www.medsafe.or.jp